

女と男がともに生きる未来へ

Step

なぜ？を見つけて
考える力

vol.

22

泉南市

あなたにとってメディアって どういう存在？

Q

表紙のふたつの
イラストの違いは
なんだろう？

A

何が違うのか
自分の意見を持って
考えることが大切！

この情報誌もメディアのひとつです。メディアの受け手であるあなたも、どういう意図で情報が作られているかその背景を考えてみましょう。

Q

メディア・
リテラシーって
なに？

A

メディアの情報を
主体的に読み解いて
活用すること。

情報の発信・受信が簡単になったことによるメディアトラブルも増加しており、メディアの情報を「読み解く力」「活用する力」「コミュニケーションする力」があなたにも求められています。

※メディア…テレビや新聞、雑誌、インターネット、SNSなどの伝達・通信手段

Q

あなたの男女意識
とメディアとの
関わりは？

A

男女性差の表現が
無意識的に影響を
与えているかも。

男女のイメージは様々な情報からの影響を受けており、無意識に情報を受けとることで、あなたの男女意識にも影響を及ぼしているかもしれません。

NPO法人FCT
メディア・リテラシー研究所
所長

西村 寿子さん



自分らしく生きるための メディア・リテラシー

2017年9月、各紙はいっせいに臨時国会冒頭解散と報じました。ニュースを新聞で読んでいなくてもネットニュースやツイッターで知ったという人も多いでしょう。メディアが動き出すと情報が駆けめぐって物事は止まらなくなります。また、各紙の解散の捉え方には大きな違いがありますが、限られた情報源と接していると、そのことに気づくことが難しいでしょう。

また、女性政治家の比率は衆議院で9.3%、世界193カ国中164位です。この背景には、メディアが私たちを送っている政治は男性のものという性別役割意識が影響しているのではないのでしょうか。メディアをまず意識すること、何が語られていて何が語られていないのかを多面的に見つめること。それが「らしさ」とらわれない生き方につながると思います。このような取り組みをメディア・リテラシーとよんでいます。

あなたの周りでも起きるかも？

身近にひそむ、メディア被害！

テレビなどのヤラセや誤報、インターネットを悪用した犯罪が相次ぐ中、いじめや性犯罪、少年事件などにもメディアからの影響が懸念されています。生活に影響を与えるメディアの危険性を理解し、もう一度メディアとの付き合い方を考えてみましょう。

case 1

メディアを鵜呑みにしてしまうケース



間違った情報を拡散して、信用を失った

情報の拡散により損害賠償請求される場合もあるため、情報源はしっかり確認しましょう。



メディアによって作られたイメージを信じてしまった

性別役割分担意識をさせる表現や言葉などメディアによる印象操作に気づきましょう。

case 2

SNS等のメディアでだまされてしまうケース



なりすましのイケメンにポルノ写真を送ってしまった

コミュニティサイトを通じて被害にあう場合が多く、男女問わず安易に信用しないようにしましょう。



SNSで登録したアルバイトがJKビジネスだった

女子高校生の性被害が社会問題となっており「誰でも簡単にできる」など甘い言葉に注意しましょう。

case 3

メディアに傷つけられるケース



リベンジポルノをされて知人にも知れ渡ってしまった

簡単に情報発信ができるため、わいせつな写真や動画は撮影しない・させないということが大切です。



出会い系サイトに登録され、個人情報をながされた

ネットに流出した個人情報は消すことができないので、情報を出すリスクを考えて行動しましょう。

メディアリテラシーを身に付けよう！

- その発言が誰のものか発信元を確認しよう
- 様々な情報を比較し、客観的に情報を分析しよう
- 「発信の意図」について考えよう
- その情報で誰が得して誰が損をするのか意識しよう
- 自分にとって都合のよい情報に対して疑いを持とう
- セキュリティやプライバシーに関する知識を身に付けよう

Q**性暴力ってどんなもの？****A**

性欲を満たすためだけではありません。加害者は性的手段を用い支配欲、所有欲、征服欲を満たそうとします。

被害者の多くは女性ですが、性別や年齢に関係なく起こっています。自分の望まない性的行為は全て性暴力です。

Q**性暴力・性犯罪被害者はどうしてる？****A**

誰にも相談しなかった人は67.5%、警察に相談した人は4.3%、周囲の声に傷つけられることも。

加害者が顔見知りであることも多く、「報復が怖い」「自分が悪かった」などの気持ちや、挑発的な服装が被害を招くなどの偏見により傷つき、誰にも相談できない被害者が多くいます。

STOP! 性暴力

Q**法改正で変わったことは？****A**

改正前の「強姦罪」は女性に限定されていましたが、「強制性交等罪」となり性別の限定がなくなりました。

その他にも、非親告罪として告訴なしで起訴できるようになり、厳罰化も。また親など監護者の立場を利用した子どもに対しては、暴行・脅迫がなくても処罰できるようになりました。

110年ぶりに 性犯罪の大幅改正

性犯罪の法律は女性選挙権がない、明治40年に作られたものが基本的に維持されてきました。今回の改正で課題が全て解決された訳ではなく、暴行・脅迫要件や同意可能年齢など今後も検討が望まれる点が残っています。また刑法改正のみならず、被害者を支援する法整備も必要です。

もし性犯罪・性暴力被害にあったら…

性暴力救援センター・大阪 SACHICO

24時間ホットライン

072-330-0799

開設から7年間で電話相談28,573件と様々な相談があり、来所(実人数)1,486人のうち61.3%が19歳までの子どもたちです。同意のない、対等でない、強要された性的行為は全て性暴力です。周囲の言動による二次被害も多く、罪悪感・自責感を持つ方がたくさんいます。ひとりで抱えずにまず相談してください。また子どもたちが出す様々なサインにも気づいてください。

直近の性暴力被害から回復に向けて、
総合的・包括的支援

◎24時間ホットライン

◎来所相談(予約制)

◎ニーズに応じた診察と検査、緊急避妊薬、性感染症治療薬等の処方

◎法医学的証拠の採取、保存

◎弁護士、カウンセラー等の紹介(来所時に限る)

<http://www.sachico.jp/>

女性の貧困問題を考える

Q

女性の貧困のワケって？

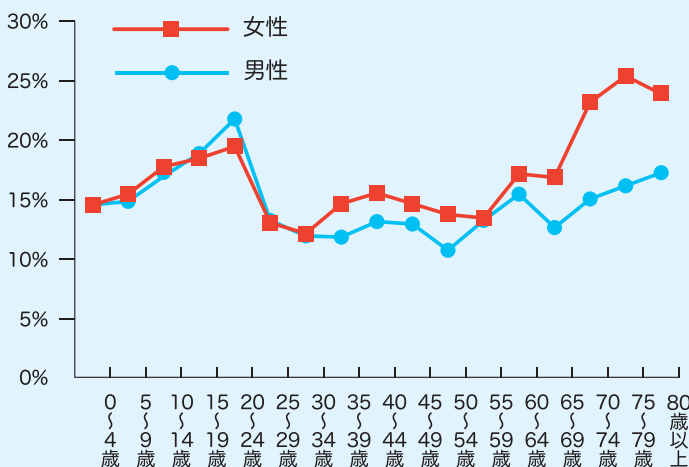
A

社会システムや役割分担意識など様々なことが影響している。

価値観が多様化する中で、シングルマザー、性を売る女性、高齢単身女性などの女性の貧困問題が深刻化しています。

原因として結婚後の扶養制度等を前提とした社会システムにより、女性は非正規雇用の割合が高く、賃金が低い傾向にあります。また、家庭と仕事の両立のために働き方が制限されるなど、女性の貧困は様々な要因が関係しています。女性の自立だけではなく、社会全体の意識改革が求められています。

性別、年齢層別、相対的貧困率(2012)



出典:厚生労働省「国民生活基礎調査」

<絶対的貧困> 食料・生活必需品を買うお金がない状況。

<相対的貧困> 周囲の生活水準よりも劣っているとされる状態。国の所得格差を表す。

女性視点

<家庭に入るという意味>

元専業主婦の老後2人に1人が貧困状態にあり、家庭に入るリスクや将来設計を考える必要があります。近年、女性の働き方は多様化しており、人生の選択の幅が広がってきています。

男性視点

<夫婦生活は共同作業>

男性中心の長時間労働や「男性はこうあるべき」という固定概念は男性を生きづらくさせています。男性も仕事と家庭のバランスを考えて働き方を変えていく必要があります。

雇用者視点

<職場の環境づくり>

家庭を持っても女性が働き続けることができる仕組みや育児・介護への理解など、社会全体で支え合い、働きたい人が能力を十分に発揮できる環境づくりが求められています。



元大阪府立勤労婦人ホーム館長

荒木 タミ子さん

長時間労働で劣悪な食と住、低賃金を強いられた泉州の繊維産業で働く、若年女子労働者の寮生活を見てきた中で、教えられていないから知らないという不幸を多く見ました。館長を勤めた勤労婦人ホームでは、講座や相談、グループや指導者の育成などの社会教育から、託児所つきの職業訓練校や婦人の労働支援など、様々な現場で事業を行ってきました。その中で、女性と男性の意識改革が必要であるとともに、経営者を含めた社会教育が必要だと感じています。

女子差別撤廃条約など男女平等の形はで

きてきましたが、日本の政治・経済などの女性進出が世界的にも下位であり、待機児童等の諸問題を聞かたびに「一体何が育ったか」と心を痛めることが多くあります。固定的性別役割分担意識の解消と男性型労働の変革の難しさはありますが、それ以前に全ての人が生きていく実力<気力・体力・財力>を学習と実践によって自分のものとする努力が必要だと思います。それにより一人一人が大切にされ、キラキラ輝いきいきトキメイて生きられる世の中になるはずだと思います。これは今、生きている私たちの責任でもあります。

相談窓口

人権相談

いじめ、虐待、セクハラなど日常生活の中で起きる人権侵害についての相談を人権擁護委員がお受けします。

市役所本庁1階市民相談室

第3金曜日：午後2時～4時
TEL 072-480-2855(人権推進課)

DV相談

DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談をお受けします。相談者の秘密は守られます。来所相談もお受けします。

大阪府岸和田子ども家庭センター

月曜日～金曜日(祝日をのぞく)：
午前9時～午後5時45分 TEL 072-441-7794

女性のための相談

女性相談(面接)

静かな個室でカウンセラーがじっくりとお話を聴きます。相談時間は1人1時間程度です。

せんなん男女平等参画ルーム相談室

第1金曜日：午後1時～4時／第2火曜日：午後6時～9時／第4金曜日：午前10時～午後1時
※要電話予約。都合のよい日を申し込んでください。
TEL 072-480-2855(人権推進課)

女性のための電話相談

専門の相談員が電話で相談をお受けします。

せんなん男女平等参画ルーム相談室

毎週木曜日(祝日と第5木曜日をのぞく)：
午前10時～12時、午後1時～3時
TEL 072-482-0590

男性のための相談

大阪府男性のための電話相談

専門の男性相談員が電話で相談をお受けします。匿名で相談できます。

第2、3土曜日：午後5時～9時
その他の週の水曜日：午後4時～8時
(年末年始を除く、祝日の場合は他の週に振り替え)
TEL 06-6910-6596

Stepインフォメーション

関連事業案内 詳しい事業の内容は、こちらをチェック！

「“おとう飯”始めよう」キャンペーン

子どもを持つ父親の家事・育児時間は欧米諸国と比べて短い状況にあり、「家事や育児等に対する知識等の不足と男女間のギャップ」に対して、料理に関する知識やスキルのギャップを埋めるキャンペーンが開始されました。

<http://www.gender.go.jp/public/otouhan/index.html>

いわゆるアダルトビデオ出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト

若い女性が性的な暴力等の被害にあう問題や、アダルトビデオへの出演を強要されるなど問題は深刻であり、児童に対する「JKビジネス」の危険性への啓発活動や、教育・啓発、相談対応が進められています。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html